

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

平成25年6月28日

大分県知事

殿

提出者

住 所 福岡県福岡市中央区渡辺通4-10-10

氏 名 株式会社熊谷組九州支店 支店長 平島 司

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 092-721-0011

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社熊谷組 九州支店
事業場の所在地	福岡県福岡市中央区渡辺通4丁目10番10号
計画期間	平成25年4月～平成26年3月

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	06 総合工事業
② 事業の規模	元請完成工事高 (大分県内) : 5,116 百万円
③ 従業員数	177人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別添 図-1 廃棄物処理フロー図のとおり

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別添 図-2 建設副産物管理体制表のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（平成24年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も現状の取組みを維持して行く。 		
	別添 (参考資料) 熊谷組グループの環境保全活動		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	<ul style="list-style-type: none"> ・安定型産業廃棄物とそれ以外の廃棄物を分別する。 ・コンクリート破片、アスファルト・コンクリート破片、木くず、金属くず、紙くず（段ボール）については、分別を徹底する。 ・現場作業員の生活系廃棄物（生ゴミ、新聞などの一般廃棄物）は、直接工事から排出される廃棄物と分別する。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も現状の取組みを維持して行く。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（平成24年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	t
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
特になし。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	t
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
特になし。			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（平成24年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	t
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	別紙のとおり	
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
特になし。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	t
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	別紙のとおり	
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
特になし。			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（平成24年度）実績】		
	産業廃棄物の種類 自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	別紙のとおり t t	
(これまでに実施した取組) 特になし。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類 自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行 産業廃棄物の量	別紙のとおり t t	
(今後実施する予定の取組) 特になし。			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（平成24年度）実績】		
	産業廃棄物の種類 全処理委託量 優良認定処理業者への 処理委託量 再生利用業者への 処理委託量 認定熱回収業者への 処理委託量 認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙のとおり t t t t t t	
(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> ・ 分別を徹底し混合廃棄物の発生を抑制する。 ・ アスファルトについては、再資源化施設を有する産業廃棄物処理業者に処理を委託する。 ・ コンクリートについては、自社にて再利用を促進するとともに、再利用できない場合は、再資源化施設を有する産業廃棄物処理業者に処理を委託する。 ・ 木くずについては、分別を徹底し、再資源化施設を有する産業廃棄物処理業者に処理を委託し、チップ化、堆肥化、固形燃料化などを行うことで 			

【目標】	
	産業廃棄物の種類
	全処理委託量
	優良認定処理業者への 処理委託量
	再生利用業者への 処理委託量
	認定熱回収業者への 処理委託量
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量
②計画	(今後実施する予定の取組) ・今後も現状の取組みを維持して行く。
※事務処理欄	

別紙のとおり

t

t

t

t

t

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八(第八条の四の五関係別紙)

(第2面)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項															
①現状	【前年度（平成24年度）実績】														
	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラス及び陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	建設汚泥	木くず	紙くず	繊維くず	混合廃棄物他					
	排出量	1,805 t	230 t	111 t	74 t	109 t	428 t	23 t	0 t	38 t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】														
	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラス及び陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	建設汚泥	木くず	紙くず	繊維くず	混合廃棄物他					
	排出量	3,000 t	300 t	150 t	100 t	100 t	500 t	30 t	5 t	50 t	t	t	t	t	t

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項																
①現状	【前年度（平成24年度）実績】															
	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラス及び陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	建設汚泥	木くず	紙くず	繊維くず	混合廃棄物他						
	自ら再生利用を行った産業廃棄物	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】															
	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラス及び陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	建設汚泥	木くず	紙くず	繊維くず	混合廃棄物他						
	自ら再生利用を行う	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	t	t	t	t	t	t	t

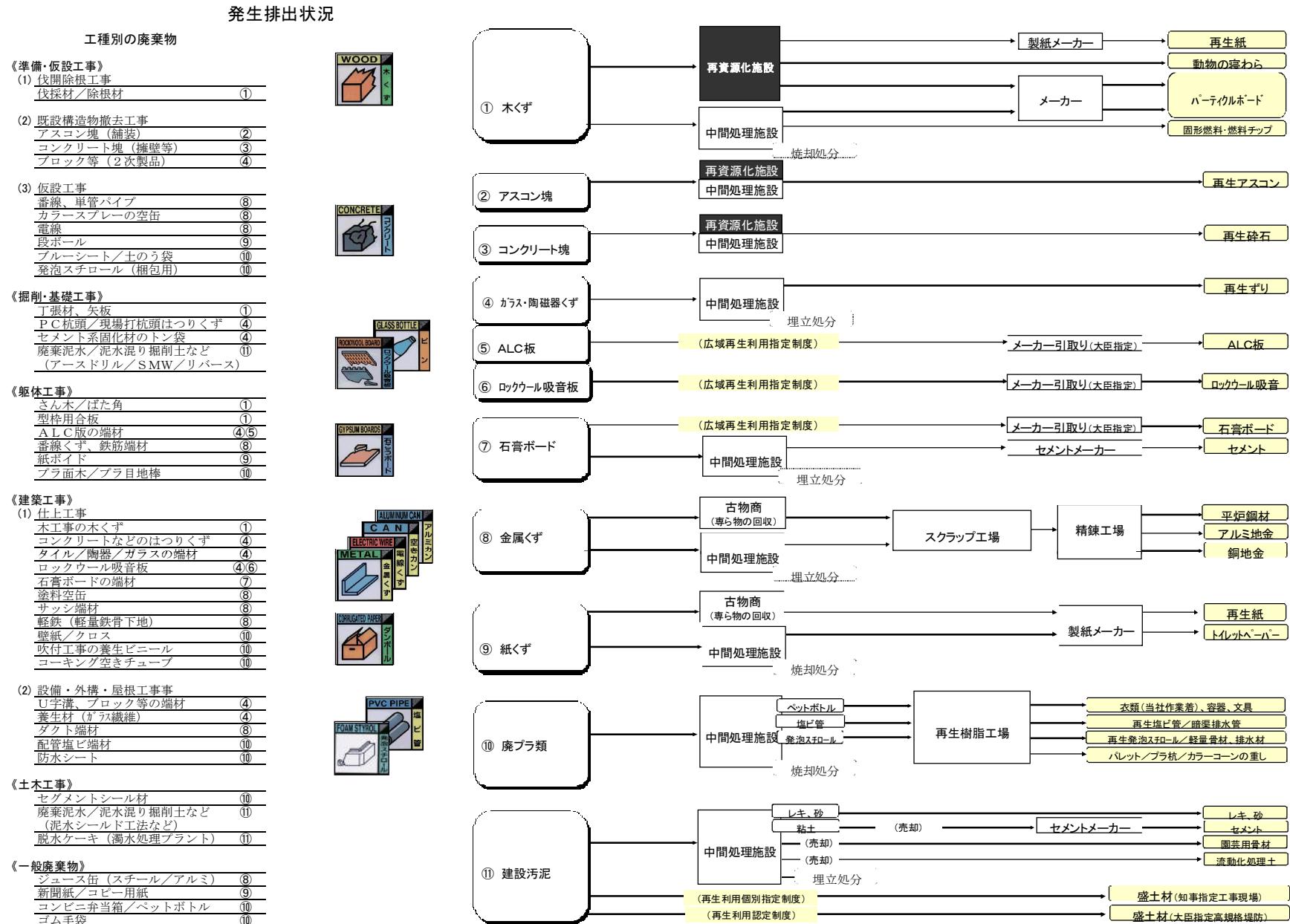
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

様式第二号の八(第八条の四の五関係別紙)

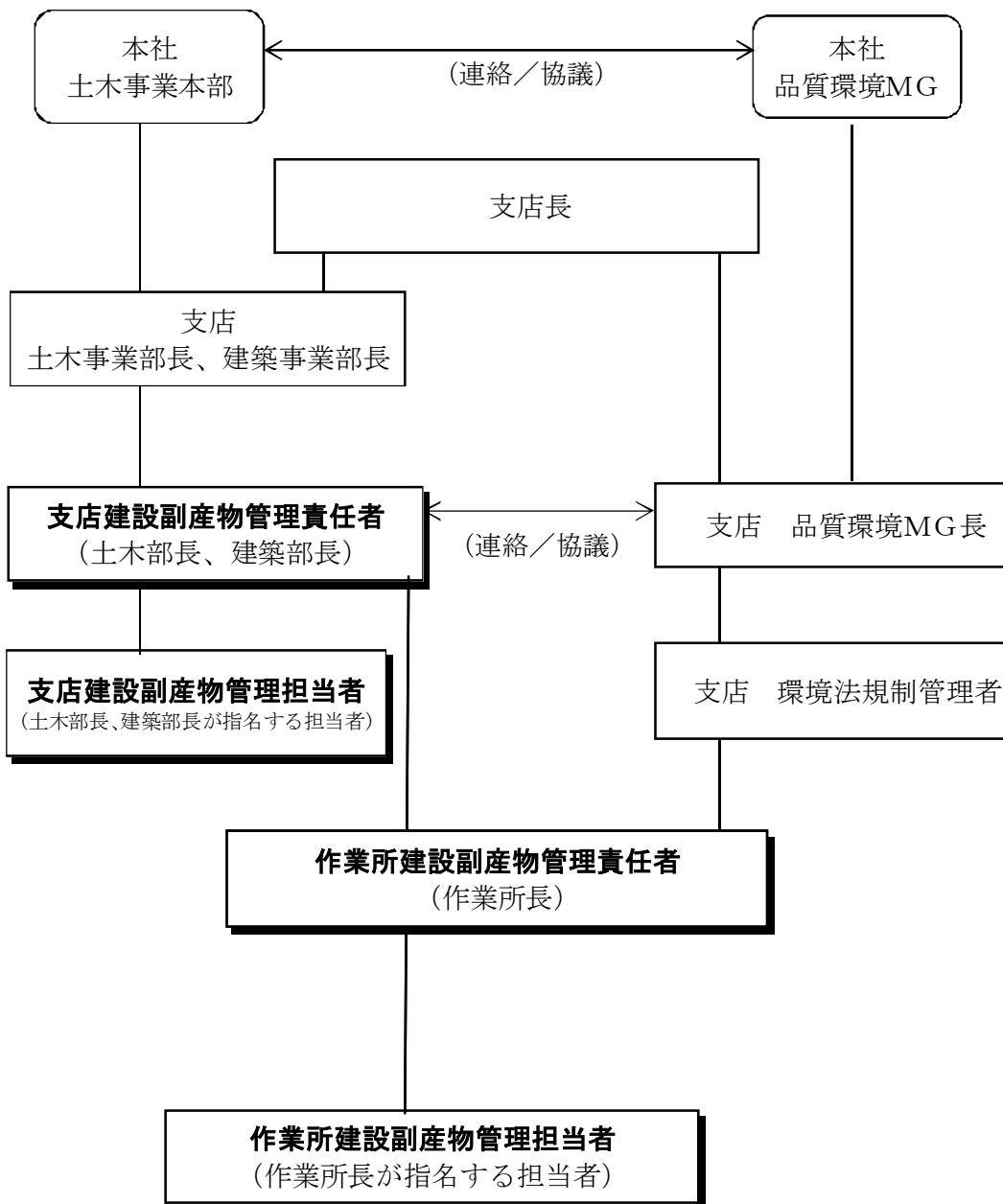
(第4・5面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項														
①現状	【前年度（平成24年度）実績】													
	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラス及び陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	建設汚泥	木くず	紙くず	繊維くず	混合廃棄物他				
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】													
	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラス及び陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	建設汚泥	木くず	紙くず	繊維くず	混合廃棄物他				
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	t	t	t	t	t
産業廃棄物の処理の委託に関する事項														
①現状	【前年度（平成24年度）実績】													
	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラス及び陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	建設汚泥	木くず	紙くず	繊維くず	混合廃棄物他				
	全処理委託量	1,805t	230t	111t	74t	109t	428t	23t	0t	38t	t	t	t	t
②計画	優良認定処理業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	1,805t	230t	105t	74t	109t	428t	16t	0t	34t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	t	t	t	t
③計画	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	t	t	t	t
	【目標】													
	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラス及び陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	建設汚泥	木くず	紙くず	繊維くず	混合廃棄物他				
④計画	全処理委託量	3,000t	300t	150t	100t	100t	500t	30t	5t	50t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	3,000t	300t	140t	100t	100t	500t	20t	3t	45t	t	t	t	t
⑤計画	認定熱回収業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	t	t	t	t

図-1 廃棄物処理フロー図



【図-2】建設副産物管理体制表



環境保全の取り組み

環境理念・環境方針のもと、「熊谷組グループ E アクションプラン」を策定。エコ・ファースト企業として美しい地球を次世代に継承することを経営課題の一つに掲げ、全力で環境保全活動に取り組んでいます。

※詳細な環境報告については、WEB版「環境報告書」で公開します。

<http://www.kumagaijumi.co.jp/csr/kankyo/ga2012/2012ga.pdf>

※環境保全活動数値データの対象工事：熊谷組単独工事と熊谷組が幹事会社であるJV工事

熊谷組 環境方針

環境理念
人間と地球を知り、過去と現在と未来を見つめ、美しい自然との調和を図りつつ、ゆとりと潤いのある環境を創造する。

当社は、土木並びに建築分野の設計から施工、またアフターケアに至る業務に携わる企業として、環境法規制及びその他の要求事項を遵守することはもとより、今や地球的規模に及んでいる環境への影響に対して、持てる技術を最大限に発揮し、努力して環境への負荷を低減するとともに汚染の予防を図る必要がある。それは豊かで美しい地球を子孫に継承することが企業市民としての役割であり義務だからである。

当社と協力会社は一体となり、これら環境問題の解決に向けて取り組んでいく。

以下に重点的に取り組む活動を示すとともに、それらについては目的および目標を設定し、実際に即すべき見直しを行う等、継続的改善に努める。

重点実施事項

1 全般的な取組み

- 二酸化炭素排出の低減 : 地球温暖化の防止
- グリーン購入の推進 : 天然資源の保護
- 3Rの推進 : 廃棄物の削減
- 生物多様性配慮の推進 : 生態系保全を考慮
- 環境に配慮した技術の推進 : 環境保全、自然再生、環境創造を考慮
- 環境に配慮した設計の推進 : 建造物のライフサイクルを考慮
- 社会・環境貢献活動の推進 : 地域に密着した活動

2 本社固有の取組み

- 環境配慮技術の開発 : 持続可能な発展への寄与

3 支店固有の取組み

- 支店固有の取組みは、「環境行動計画表(支店共通)」に示す

2012年4月1日改訂

熊谷組グループ E アクションプラン(第4版・骨子)

我々は“環境理念”的精神を自身のものとし、“環境方針”を達成するための行動を共通認識のもとで日々実行することにより、地球環境を保全し、更にはお客様に感動いただける企業形成を早急に実施する。これが、熊谷組グループが目指す「環境ナンバー1」の姿である。この実現に向け3つのプランを実行する。

2010年4月1日

プラン I 環境経営の確立

(1) 熊谷組グループの環境推進体制の強化

1. 経営と環境の結びつきの強化
2. 熊谷組グループ全体のEMS体制の強化
3. リスク管理体制の強化

(2) 長期ビジョンの策定

1. 地球温暖化防止対策(1990年度比)

(2020年度目標)

CO2排出量: 出来高あたり50%、総量87%削減

(2050年度目標)

CO2排出量: 出来高あたり80%、総量95%削減

2. 循環型社会の構築(2020年度目標)

全ての作業所でゼロエミッション(当社自主基準)を達成

3. グリーン購入の推進(2020年度目標)

グリーン購入率: 土木 21%以上 / 建築 15%以上

4. 生物多様性への配慮

生物多様性の保全および持続可能な利用の推進

5. 環境製品の提供

環境配慮型技術開発の推進: 技術の開発、適用30件以上

プラン II 社員の環境モラルの向上

(1) 環境教育の徹底/工夫による全社員の環境意識の向上

(2) 経営層自ら環境保全/社会貢献に向けた行動の徹底

(3) 環境に関する社内制度の充実

プラン III 環境技術の保有

(1) お客様に喜ばれる低成本で環境配慮が実現できる独自の技術開発

(2) 開発した環境技術の普及

(3) お客様に喜ばれる環境配慮設計の推進

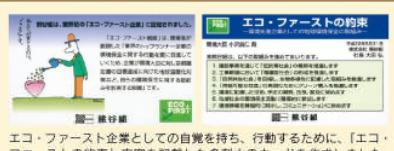
※2012年度も上記、熊谷組グループ E アクションプランを継続して推進しています。

熊谷組の「エコ・ファーストの約束」

2010年5月31日、熊谷組は建設業界で初めて「エコ・ファースト企業」に認定されました。



「エコ・ファースト制度」とは、2008年4月に環境省が創設した「業界のトップランナー企業の環境保全に関する活動を更に促進していくため、企業が環境大臣に対して、京都議定書の目標達成に向けた地球温暖化対策など、自らの環境保全に向けた取り組みを約束する制度」です。



2011年度環境目標と実績評価および2012年度目標

熊谷組単体(海外除く)

[評価] ○: 達成 ×: 未達成

-: 現状把握中のため評価対象外

項目	環境目的	2011年度目標		2011年度実績		評価	2012年度目標	
		2011年度目標	2011年度実績	評価	2012年度目標	評価		
	評価性のある環境配慮設計の推進	1) CASBEE評価の実施: 実施率100%	1) 実施率100%	○	CASBEE評価			
		2) CASBEE-DRの実施: 実施率100%	2) 実施率100%	○	1) Aランク評価: 対象物件の50%以上			
		3) Aランク評価: 対象物件の10%以上	3) Aランク評価: 52%	○	2) BEE値2.2以上: 対象物件の13%以上			
		4) BEE値2.0以上:	4) BEE値2.0以上: 13%	○	3) Sランク評価: 1件 [Sランク=BEE値3.0以上]			
		5) Sランク評価: 0件		×				
施工	CO2排出の削減	土木 47.8 t-CO2/億円以下	71.2 t-CO2/億円	×*	69.0 t-CO2/億円以下			
	建築	12.5 t-CO2/億円以下	20.9 t-CO2/億円	×*	19.9 t-CO2/億円以下			
	混合廃棄物発生の削減 <ゼロエミッションの推進>	土木 1.16 t/億円以下	1.51 t/億円	×	0.79 t/億円以下			
	建築	7.32 kg/m ² 以下	5.64 kg/m ²	○	7.10 kg/m ² 以下			
	グリーン購入の推進	土木 グリーン購入率*2 16.5%以上	14.8%	×	グリーン購入率*2 17.0%以上			
	建築	グリーン購入率*2 10.5%以上	11.2%	○	グリーン購入率*2 11.0%以上			
オフィス	生物多様性配慮の推進	・チェックリストによる現状把握 ・良好事例の収集、展開		-	・チェックリストによる現状把握 ・良好事例の収集、展開			
	CO2排出の削減 (電気使用量の削減)	2010年度実績の7.6%削減 (4,777 kWh以下)	25.7%削減 (3,840 kWh)	○	2010年度実績の26.7%削減 (3,790 kWh以下)			
	グリーン購入の推進	文房具のグリーン購入率*2 95%以上	95.5%	○	文房具のグリーン購入率*2 95%以上			
	環境社会貢献活動の推進	環境社会貢献活動の実施・参加2回/年以上	10回/年	○	環境社会貢献活動の実施・参加2回/年以上			

*1 土木においてはCO2排出量の比率が多いトンネル工事、建築工事においては解体工事が多くなったことが影響し、目標値を超えた。

*2 グリーン購入率: 【施工】工事未出高1億円に占めるグリーン鋼鉄品目購入費の割合、【オフィス】文房具購入費に占める環境に配慮した文房具の購入費の割合。

事業活動と環境への影響

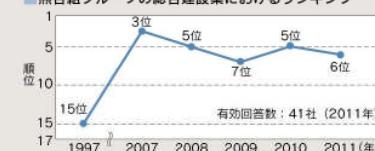
熊谷組単体(海外除く)。数値は2011年度実績。



「環境経営度調査」で総合建設業6位

環境経営度は、温暖化ガスや廃棄物の低減などの環境対策と経営効率の向上をいかに両立しているかを総合的に評価したものです。環境経営度調査は、「環境経営推進体制」「汚染対策・生物多様性対応」「資源循環」「製品対策」「温暖化対策」の5つの項目についての各社回答に基づき、日本経済新聞社が評価を行っています。

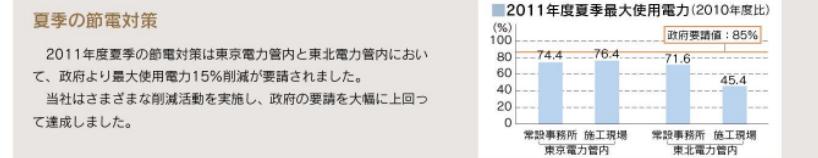
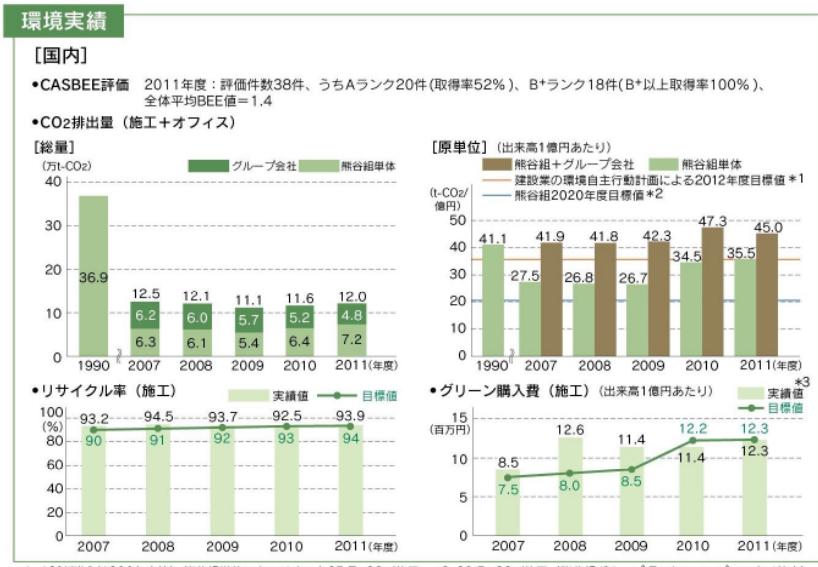
熊谷組グループの総合建設業におけるランキング



熊谷組グループCSR報告書2012

熊谷組グループの環境保全活動

熊谷組グループでは、環境マネジメントシステム（EMS）または簡易EMSを運用し、グループ全体で環境負荷の低減に努めています。



主要な環境保全活動

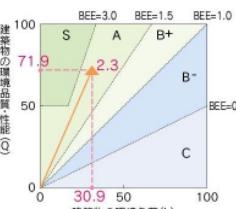
設計の取り組み

CASBEE評価を用いた環境配慮設計のさらなる向上と継続を目指して

熊谷組の設計部門は、すべての設計物件に対してCASBEE評価を導入しています。第三者的な評価軸を持ったCASBEE評価を実施することにより、環境配慮設計に対する評価と取り組みをより明確にするとともに、継続して取り組むことを目的としています。

2012年度の目標としては、評価物件の52%以上を「BEE値=1.5以上」（Aランク）、評価物件の13%以上を「BEE値2.2以上」とし、総体的なレベルアップを目指しています。

【例題】
(仮称)白山5丁目計画
BEE値 = 71.9 / 30.9 = 2.3



CASBEEとは

建築物の総合環境性能評価システム(Comprehensive Assessment System for Building Environmental Efficiency)のことで、環境効率という概念を、建築物の環境性能効率へ発展させたものであります。建築物の環境品質・性能(Q)と建築物の環境負荷(L)の比(BEE=Q/L)で表し、IS(素晴らしい)【A(大変良い)】【B+(良い)】【B-(ややある)】【C(やる)】の5ランクで評価します。

施工の取り組み

【CO2排出削減】

- 毎年6月を「省燃費運転推進月間」と定め活動を推進
- メーカーと協働し、省燃費運転研修を実施
- 支店におけるパトロールを強化し、現場での省燃費運転の実施状況を確認・推進



生物多様性保全への挑戦

熊谷組にて從来から検討・技術提案等を実施しているビオトープに関して、環境アセスメントなどで用いられているHEC（ハイビット評価認証）の適用を考え、日本版の評価法を確立している公益財団法人日本生態系協会とともに研究しています。さらに評価をもとにした最適な生態環境の創造技術・手法につなげていくことを目的として、今後の技術提案・設計に対する支援に役立てることを最終目的としています。



つくば技術研究所内ビオトープ

リデュース・リユース・リサイクル推進協議会 会長賞受賞

2011年度はJRC推進協議会より会長賞を7件受賞しました。

古江トンネル作業所／大山ダム工事所／グランドメゾン宝塚清荒神作業所／橋本大山町作業所／園内道江戸崎作業所／片柳学園蒲田キャンパス作業所／野々市小学校作業所



「大阪サステナブル建築賞」、「おおさか優良緑化賞」をダブル受賞



摂津市駅 パークシティ南千里丘

「大阪サステナブル建築賞」優秀賞

各住戸の系統別エネルギーの「見える化」、さらにそのデータを省エネ研究基礎データとして蓄積できるシステムが全国的にあまり例を見ないものであり、極めて高い評価を獲得できました。

「おおさか優良緑化賞」大阪府知事賞

屋上緑化等を利用した住民のふれあいの場の提供、雨水再利用、浸透性舗装材の採用、敷地周辺の公園空間を緑豊かな環境共生の街として計画したことなど、周辺地域にも配慮した建物となっていることが評価されました。



屋上庭園「空の里庭」